

草津町職員採用試験（令和 9 年度採用）のご案内

草津町職員採用試験（令和 9 年度採用）を次のとおり行います。受験希望者は以下に従い申し込まれますようご案内いたします。

第 2 回試験【職務能力試験】

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	若干名	一般的な書記的業務又は補助業務
保健師	若干名	一般的な保健事業・保健師業務
保育士	若干名	保育業務
介護支援専門員	若干名	介護保険認定調査、ケアプランの立案・作成等

2. 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務	・昭和 5 6 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた者
保健師	・昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ・保健師の資格を有する者又は採用までに取得見込みの者
保育士	・昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は採用までに取得見込みの者
介護支援専門員	・昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ・介護支援専門員の資格を有する者又は今年度中に資格取得見込みの者
全職種共通	・学校教育法による高等学校等を卒業している者、令和 9 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの者又はこれと同等の資格があると認められる者 ・普通自動車運転免許を有する者又は採用までに取得見込みの者

※いずれの職種も、採用試験合格後、採用日までに「受験資格」に定める資格等を取得できなかった場合は、採用を取り消す場合があります。

※上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 草津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の方法

①第 1 次試験（全職種共通）

区 分	内 容
職務適応性 検査	職場への適応性について、検査します。 公的部門の職員として職務への適応性を、性格傾向の面からみます。 出題数：1 5 0 項目 試験時間： 2 0 分
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。 出題数：6 0 題（4 肢択一式） 試験時間： 6 0 分

②第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

区 分	内 容
口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

4. 試験日程・場所及び合格発表

①第1次試験 令和8年10月18日（日）

会場：草津町役場 4階 会議室（住所：群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地）

※会場が変更となる場合があります。変更になりましたら、ホームページへ掲載し、受験申込者には別途連絡いたします。

受付：午前8時30分～午前9時15分

ア：適性検査（職場適応性検査）	説明	午前 9時25分～
	検査	午前 9時40分～午前10時00分
	休憩	午前10時00分～午前10時15分
イ：職務能力試験（すべての受験者）	説明	午前10時15分～
	試験	午前10時30分～午前11時30分

※第1次試験結果は令和8年11月上旬頃に通知いたします。

②第2次試験 令和8年11月下旬～12月上旬予定 ※第1次試験合格者へ別途通知いたします。

会場：草津町役場 会議室（住所：群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地）

5. 受験手続

①申込書の交付

申込書は草津町役場総務課窓口で交付いたします。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（140円分切手を貼り、宛先を明記した角2封筒）を必ず同封し、総務課まで郵送・請求してください。

②申込手続

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課に提出してください。

※申込書及び受験票の受験番号欄の上の余白に、申し込む職種を記入してください。

なお、郵送による申し込みの場合には、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、返信用封筒（110円及び簡易書留分350円の切手を貼り、宛先を明記した長3封筒）を必ず同封し、簡易書留又は特定記録で郵送してください。受付後、簡易書留にて受験票をお送りいたします。

③申込受付期間

受付日：令和8年7月1日（水）から令和8年9月18日（金）まで（土日祝日を除く）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

6. 勤務条件等について（令和8年4月1日現在）

①勤務時間 原則として8時30分から午後5時15分まで

②休日 原則として土・日曜日、祝日、年末年始

②休暇 年次有給休暇（時間単位での取得可）、夏季休暇、病気休暇、結婚等の特別休暇や介護休暇、育児休業制度等

③初任給 草津町職員の給与に関する条例等に基づき支給

大学卒 232,000 円～ 短大卒 216,500 円～ 高校卒 200,300 円～

（この他条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等）

7. 採用年月日

令和9年4月1日

■申込・問い合わせ先

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

草津町愛町部総務課人事給与係 TEL 0279-88-0001（代）